

平成20年度

索道安全輸送の取組結果について

株式会社 猫魔リゾート

裏磐梯猫魔スキー場索道輸送の取組結果について

今年度より星野リゾートが経営に入り、猫魔スキー場が生まれ変わりました。

当社は、顧客満足度（CS）を意識し、来場されるお客様に満足頂けるよう全従業員に教育をし、今シーズンの営業となりました。

また、索道事業法（輸送安全一括法）が2年前に施行され、より安全が厳しく問われるようになりました。

今回、雄国第1A線トリプルリフトが山麓停留所にて脱輪事故が発生し、お客様には多大なご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

今後このようなトラブルが無いよう、日頃の施設保守点検、索道従事員の索道運転における諸規則並びに各種規定の遵守の徹底を致します。

今シーズンはお陰様で裏磐梯は雪が豊富にあり、来場者も昨年度より約28%増となりました。

スキー人口が減少の中、利用されるお客様の安心・安全・快適さをこれからも提供出来ますよう細心の注意と最大限の努力を行ってまいりたいと思います。

（安全管理方針と実施施行結果について）

1.基本方針

全従業員が団結してお客様の輸送の際の安全確保に努めると共に関係法令、規定等の厳格な遵守に務めてまいりました。

2.体制の確立

輸送の安全確保の為、体制の確立をし、代表取締役社長（安全統括管理者）を最高統括責任者として索道技術管理者を施設管理責任者とし、索道従事員並びに全従業員まで、安全確保の重要性とその為の施策、情報の共有に務めました。

3.従業員の意識向上

レジャー施設における事故が、利用者に与える影響の大きさについて、索道従事員に受け入れ時研修や毎日の朝礼/終礼を通して説明するとともに、未然に防止する事の必要かつ重要であることを明確に説明致しました。

施策としては、索道運転に関わる法令、索道運転取扱細則、安全管理規定等の諸規定を説明するとともに、救助訓練、運転取扱について実技訓練を行いました。

安全確保の向上の為に日々の運転動作の確認、気象状況の把握、お客様の行動に細心の注意を払い、安全意識の向上の徹底を図りました。

また、従業員の労災、ヒヤリハットの事例等、索道従事員の安全向上の態勢整備を図りました。

4.索道の職務

各索道施設において、従事員が職制通りに遂行しているか、日々索道技術管理者が巡回をし、職務状況の確認を行いました。

索道施設については、その索道に配置されている技術管理員、または索道技術管理者が状況を確認し、事故防止の為に点検、整備の徹底を行いました。

5.情報共有

索道の安全運転に必要な情報については天気予報を朝の朝礼、または索道技術管理者の巡回時等に各索道に連絡するとともに、他スキー場で発生した事件事例、怪我の発生状況等については口頭、ならびに文章にて共有を図りました。

6.その他（安全統括管理者の現場巡回）

夏季における索道整備の現場、ならびに、スキー場営業開始後の各リフトへ、代表取締役/安全統括管理者は定期的に巡回を実施致しました。緊急時には、必ず現場より報告を受け、必要な対応に対する指示を出すなど、安全統括管理者としての責務を果たしております。

7.次年度に向けて

猫魔スキー場の新たな経営体制となった初年度であったが、より安全な索道運行を実現可能とする為に、夏季の整備時から計画通りの整備が実施できるよう、更なる改善に努めて参ります。

作成日 平成21年7月5日

株式会社 猫魔リゾート

代表取締役 齋藤 高之